

国際海運 GHG ゼロエミッションプロジェクト 第 1 回会議（令和 3 年 8 月 4 日開催） 議事要旨

(1) 国際海運分野での気候変動対策について

- 国土交通省海事局から、資料 21-1-1 に基づき、国際海運分野での気候変動対策に関し、①IMO における議論の動向、②国内の技術開発支援、③EU の地域規制動向について、説明があった。

- 委員からの主な意見は以下の通り。

（資料 21-1-1 P13・P14 関連）

- 経済的手法（MBM：Market Based Measures）に関し、課金制度と排出権取引制度の利点・欠点を改めて詳細に検討すべきである。
- 従来、MBM として日本は課金制度を中心に検討していたが、国際的な動向も踏まえ、どのような制度が望ましいか、議論する必要がある。

(2) IMO GHG 削減戦略 2050 年目標の強化に向けた議論について

- 国土交通省海事局から、資料 21-1-2-1 に基づき、IMO GHG 削減戦略の 2050 年目標の強化に向けた議論について説明があった。

(3) 国際海運のゼロエミッションに向けたロードマップの見直しについて

- 国土交通省海事局から、資料 21-1-3-1 に基づき、2020 年 10 月ロードマップの見直しについて説明があった。

(4) 本年度の活動方針について

- 事務局（日本船舶技術研究協会）から、資料 21-1-4-1 に基づき、本年度の活動方針について説明があった。
- 本年度の活動方針が資料 21-1-4-1 の通り了承され、これに基づき本年度の国際海運 GHG ゼロエミッションプロジェクトの活動を進めることとなった。

(5) その他

- 国際海運 GHG ゼロエミッションプロジェクトの関係者から、参考資料に基づき、国際海運分野の気候変動対策に関する情報提供があった。

以上